

裁判員裁判の実施状況について（制度施行～平成30年5月末・速報）

目 次

表1	罪名別の新受人員の推移	1
表2	庁別の新受人員，終局人員及び未済人員の推移	2
表3	罪名別・量刑分布別（終局区分別を含む）の終局人員及び控訴人員	4
表4	裁判員候補者名簿記載者数，各段階における裁判員候補者数及び 選任された裁判員・補充裁判員の数の推移	5
表5	平均審理期間及び公判前整理手続期間の推移（自白否認別）	6
表6	公判前整理手続期間（公判前整理手続に付された日から同手続終了日まで） 別の判決人員の分布及び平均公判前整理手続期間（自白否認別）	6
表7	平均実審理期間及び平均開廷回数の推移（自白否認別）	7
表8	平均取調べ証人数の推移（自白否認別）	8
表9	平均評議時間の推移（自白否認別）	9

表1 罪名別の新受人員の推移

	累計	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (5月末)
総数	13,037	1,196	1,797	1,785	1,457	1,465	1,393	1,333	1,077	1,122	412
強盗致傷	3,028	295	468	411	329	342	321	290	224	253	95
殺人	2,846	270	350	371	313	303	302	303	255	278	101
現住建造物等放火	1,289	98	179	167	128	141	136	162	124	105	49
傷害致死	1,139	70	141	169	146	136	131	107	103	96	40
覚せい剤取締法違反	1,016	90	153	173	105	105	129	58	67	102	34
(準)強制わいせつ致死傷	991	58	105	105	109	133	131	111	115	90	34
(準)強制性交等致死傷	933	88	111	137	124	121	91	104	75	65	17
強盗・強制性交等	478	61	99	83	59	57	36	34	20	21	8
強盗致死(強盗殺人)	316	51	43	37	37	37	27	35	22	19	8
偽造通貨行使	223	34	60	30	34	12	4	20	7	13	9
危険運転致死	197	13	17	20	27	21	23	28	28	18	2
通貨偽造	117	14	18	20	19	17	4	8	6	11	-
銃刀法違反	91	13	5	3	4	10	10	15	10	16	5
集団(準)強姦致死傷	79	13	2	17	6	9	17	8	1	4	2
保護責任者遺棄致死	69	7	9	12	4	5	7	5	6	10	4
逮捕監禁致死	60	4	18	21	1	4	3	2	1	5	1
組織的犯罪処罰法違反	54	6	5	-	-	3	14	18	1	7	-
麻薬特例法違反	30	1	5	3	2	1	1	11	3	2	1
爆発物取締罰則違反	17	6	-	-	5	2	-	2	1	1	-
身の代金拐取	10	-	3	-	1	1	1	-	3	1	-
麻薬取締法違反	9	1	3	1	2	2	-	-	-	-	-
拐取者身の代金取得等	3	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-
その他	42	3	3	5	2	3	5	10	4	5	2

- (注) 1 刑事月報による延べ人員である。
2 受理後の罰条の変更等により、裁判員裁判対象事件になったものを含まず、同事件に該当しなくなったものは含む。
3 1通の起訴状で複数の罪名の異なる裁判員裁判対象事件が起訴された場合は、法定刑の最も重い罪名に計上した。
4 未遂処罰規定のある罪名については、未遂のものを含む。
5 「(準)強制わいせつ致死傷」は、監護者わいせつ致死傷を含む。
6 「(準)強制性交等致死傷」は、監護者性交等致死傷及び平成29年法律第72号による改正前の(準)強姦致死傷を含む。
7 「強盗・強制性交等」は、平成29年法律第72号による改正前の強盗強姦を含む。
8 「危険運転致死」は、平成25年法律第86号による改正前の刑法208条の2及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律2条に規定する罪である。
9 「銃刀法」は、「銃砲刀剣類所持等取締法」の略である。
10 「組織的犯罪処罰法」は、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」の略である。
11 「麻薬特例法」は、「国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律」の略である。
12 「麻薬取締法」は、「麻薬及び向精神薬取締法」の略である。
13 裁判員裁判に関する事務を取り扱う支部以外の支部に起訴された人員を除く。
14 速報値である。

表2 庁別の新受人員、終局人員及び未済人員の推移

	累計			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年(5月末)		
	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済
総数	11,984	11,152	832	1,142	148	994	1,591	1,530	1,055	1,624	1,568	1,111	1,344	1,526	929	1,329	1,415	843	1,299	1,220	922	1,190	1,206	906	1,003	1,127	782	1,079	993	868	383	419	832
東京地裁本庁	1,128	1,011	117	98	9	89	149	138	100	138	136	102	120	132	90	119	137	72	127	111	88	104	102	90	86	97	79	139	99	119	48	50	117
東京地裁立川支部	321	300	21	43	4	39	51	54	36	46	40	42	31	48	25	39	38	26	30	35	21	18	21	18	22	20	20	28	24	24	13	16	21
横浜地裁本庁	549	511	38	41	3	38	82	65	55	88	84	59	59	81	37	62	61	38	54	51	41	58	57	42	48	58	32	34	35	31	23	16	38
横浜地裁小田原支部	105	98	7	9	2	7	9	12	4	20	12	12	6	14	4	14	8	10	14	18	6	12	15	3	7	5	5	10	9	6	4	3	7
さいたま地裁本庁	597	572	25	59	7	52	74	68	58	67	77	48	91	79	60	55	77	38	71	58	51	63	64	50	63	66	47	40	61	26	14	15	25
千葉地裁本庁	1,230	1,128	102	115	14	101	175	143	133	194	202	125	118	166	77	128	128	77	149	121	105	102	136	71	92	92	71	115	85	101	42	41	102
水戸地裁本庁	272	244	28	22	1	21	38	48	11	29	25	15	28	29	14	27	27	14	27	24	17	34	25	26	24	32	18	34	22	30	9	11	28
宇都宮地裁本庁	190	182	8	16	1	15	26	26	15	26	26	15	23	26	12	36	30	18	19	23	14	16	18	12	10	16	6	13	12	7	5	4	8
前橋地裁本庁	180	170	10	21	1	20	22	33	9	24	20	13	31	29	15	9	17	7	15	12	10	12	13	9	18	17	10	21	17	14	7	11	10
静岡地裁本庁	75	68	7	4	-	4	8	9	3	12	8	7	10	10	7	5	7	5	8	9	4	9	9	4	5	5	4	13	7	10	1	4	7
静岡地裁沼津支部	100	96	4	11	2	9	13	14	8	16	13	11	11	16	6	8	7	7	16	7	16	7	11	12	7	13	6	10	9	7	1	4	4
静岡地裁浜松支部	75	71	4	5	1	4	8	6	6	8	7	7	9	11	5	10	7	8	10	11	7	9	7	9	9	11	7	7	9	5	-	1	4
甲府地裁本庁	90	85	5	8	2	6	10	9	7	15	12	10	12	16	6	9	12	3	11	9	5	4	9	-	9	6	3	7	6	4	5	4	5
長野地裁本庁	74	69	5	11	1	10	12	14	8	10	11	7	8	12	3	4	4	3	10	6	7	5	8	4	1	4	1	11	6	6	2	3	5
長野地裁松本支部	59	53	6	7	1	6	9	7	8	7	11	4	6	6	4	7	8	3	6	7	2	2	2	2	5	3	4	9	4	9	1	4	6
新潟地裁本庁	101	98	3	7	-	7	17	17	7	20	14	13	10	16	7	8	12	3	12	9	6	8	9	5	6	9	2	11	6	7	2	6	3
大阪地裁本庁	1,029	962	67	108	12	96	119	126	89	130	113	106	123	123	106	122	134	94	107	120	81	113	103	91	82	112	61	90	85	66	35	34	67
大阪地裁堺支部	273	258	15	29	1	28	43	38	33	42	41	34	31	41	24	35	37	22	22	28	16	20	21	15	27	23	19	17	23	13	7	5	15
京都地裁本庁	236	223	13	20	3	17	35	22	30	28	35	23	40	29	34	27	36	25	28	31	22	16	23	15	20	20	15	16	15	16	6	9	13
神戸地裁本庁	355	330	25	31	4	27	52	48	31	36	43	24	44	38	30	47	43	34	30	39	25	43	42	26	21	33	14	35	28	21	16	12	25
神戸地裁姫路支部	99	93	6	20	1	19	12	19	12	9	14	7	7	9	5	10	6	9	7	9	7	14	7	14	6	14	6	10	11	5	4	3	6
奈良地裁本庁	98	95	3	9	4	5	11	7	9	13	11	11	17	18	10	6	8	8	12	10	10	15	13	12	5	10	7	8	10	5	2	4	3
大津地裁本庁	124	112	12	18	6	12	10	12	10	17	18	9	16	14	11	15	17	9	6	10	5	14	8	11	7	11	7	14	13	8	7	3	12
和歌山地裁本庁	90	86	4	10	2	8	19	18	9	11	11	9	7	7	9	12	11	10	8	6	12	4	10	6	10	4	12	7	9	10	2	8	4
名古屋地裁本庁	537	509	28	63	4	59	67	74	52	88	77	63	53	73	43	38	43	38	64	49	53	53	63	43	62	56	49	35	57	27	14	13	28
名古屋地裁岡崎支部	171	166	5	13	1	12	21	18	15	25	21	19	25	25	19	16	28	7	26	11	22	17	31	8	15	20	3	10	5	8	3	6	5
津地裁本庁	127	119	8	7	1	6	16	12	10	25	15	20	19	24	15	14	20	9	12	13	8	12	12	8	5	8	5	15	11	9	2	3	8
岐阜地裁本庁	157	153	4	17	4	13	25	21	17	18	23	12	15	19	8	30	19	19	13	22	10	21	15	16	7	16	7	9	11	5	2	3	4
福井地裁本庁	59	56	3	3	1	2	7	4	5	12	7	10	4	10	4	4	7	1	9	6	4	10	6	8	5	7	6	3	8	1	2	-	3
金沢地裁本庁	62	58	4	7	-	7	10	8	9	10	11	8	7	11	4	7	8	3	3	5	1	8	1	8	3	9	2	5	3	4	2	2	4
富山地裁本庁	45	40	5	1	1	-	10	7	3	8	4	7	5	9	3	7	5	5	1	5	1	3	3	1	3	3	1	5	1	5	2	2	5

裁判員裁判の実施状況について(制度施行～平成30年5月末・速報)

	累計			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年(5月末)		
	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済	新受	終局	未済
広島地裁本庁	257	239	18	23	4	19	36	24	31	33	34	30	29	36	23	39	31	31	23	36	18	34	28	24	16	22	18	16	22	12	8	2	18
山口地裁本庁	82	78	4	7	2	5	8	11	2	11	5	8	15	15	8	5	8	5	5	4	6	7	8	5	6	8	3	14	13	4	4	4	4
岡山地裁本庁	177	171	6	13	3	10	27	16	21	27	29	19	11	21	9	26	21	14	26	20	20	11	19	12	19	17	14	15	17	12	2	8	6
鳥取地裁本庁	29	29	-	5	2	3	2	3	2	4	3	3	-	2	1	4	1	4	5	6	3	6	5	4	3	4	3	-	2	1	-	1	-
松江地裁本庁	26	26	-	3	1	2	1	2	1	4	3	2	4	4	2	5	4	3	4	5	2	1	2	1	3	4	-	1	-	1	-	1	-
福岡地裁本庁	476	380	96	43	5	38	61	64	35	56	56	35	34	46	23	36	43	16	62	38	40	54	46	48	52	29	71	67	37	101	11	16	96
福岡地裁小倉支部	184	177	7	10	-	10	17	22	5	14	14	5	18	11	12	22	21	13	34	23	24	27	35	16	22	25	13	17	18	12	3	8	7
佐賀地裁本庁	73	71	2	7	1	6	5	9	2	8	6	4	11	10	5	13	14	4	9	6	7	3	8	2	11	5	8	5	9	4	1	3	2
長崎地裁本庁	66	59	7	14	2	12	6	15	3	8	5	6	8	11	3	7	7	3	7	7	3	4	3	4	3	5	2	7	3	6	2	1	7
大分地裁本庁	88	85	3	6	1	5	13	11	7	16	17	6	15	12	9	11	17	3	8	7	4	8	7	5	4	6	3	4	4	3	3	3	3
熊本地裁本庁	116	111	5	13	4	9	13	17	5	20	11	14	12	18	8	19	19	8	8	11	5	9	7	7	7	8	6	11	9	8	4	7	5
鹿児島地裁本庁	147	143	4	19	3	16	17	20	13	29	26	16	6	20	2	22	12	12	20	16	16	11	18	9	13	12	10	8	11	7	2	5	4
宮崎地裁本庁	74	71	3	6	2	4	9	9	4	11	8	7	14	12	9	2	9	2	14	4	12	3	11	4	7	6	5	7	7	5	1	3	3
那覇地裁本庁	163	158	5	15	1	14	18	24	8	16	19	5	11	13	3	16	12	7	20	16	11	29	17	23	18	28	13	17	17	13	3	11	5
仙台地裁本庁	159	150	9	18	6	12	28	29	11	26	17	20	13	21	12	16	21	7	8	10	5	17	11	11	15	15	11	12	16	7	6	4	9
福島地裁本庁	60	59	1	2	1	1	7	4	4	16	16	4	2	4	2	4	3	3	7	9	1	7	7	1	7	5	3	8	9	2	-	1	1
福島地裁郡山支部	109	105	4	14	2	12	24	21	15	11	22	4	10	7	7	9	11	5	7	11	1	11	4	8	12	11	9	7	11	5	4	5	4
山形地裁本庁	72	70	2	5	1	4	10	8	6	9	11	4	15	5	14	10	17	7	3	7	3	6	3	6	6	8	4	8	6	6	-	4	2
盛岡地裁本庁	42	41	1	2	-	2	6	4	4	7	6	5	5	6	4	10	9	5	2	5	2	4	3	3	3	3	3	2	4	1	1	1	1
秋田地裁本庁	59	49	10	3	1	2	5	3	4	4	4	4	8	7	5	7	7	5	6	7	4	7	5	6	6	7	5	6	6	5	7	2	10
青森地裁本庁	98	93	5	7	2	5	23	17	11	11	15	7	23	13	17	9	19	7	4	9	2	10	6	6	3	7	2	6	3	5	2	2	5
札幌地裁本庁	267	252	15	30	4	26	39	35	30	30	37	23	25	34	14	39	28	25	24	29	20	30	28	22	23	31	14	14	21	7	13	5	15
函館地裁本庁	52	49	3	2	-	2	6	5	3	7	7	3	6	6	3	7	8	2	4	2	4	6	6	4	8	7	5	4	6	3	2	2	3
旭川地裁本庁	56	47	9	5	-	5	6	6	5	4	8	1	7	4	4	4	7	1	4	4	1	8	7	2	8	3	7	3	6	4	7	2	9
釧路地裁本庁	69	66	3	2	-	2	6	3	5	12	11	6	12	10	8	11	15	4	1	5	-	11	5	6	7	8	5	4	6	3	3	3	3
高松地裁本庁	117	113	4	7	1	6	19	18	7	16	13	10	13	16	7	10	13	4	19	14	9	9	10	8	10	13	5	11	11	5	3	4	4
徳島地裁本庁	75	68	7	7	2	5	5	7	3	7	8	2	7	7	2	10	8	4	7	7	4	11	6	9	8	12	5	9	7	7	4	4	7
高知地裁本庁	62	57	5	13	1	12	3	14	1	6	5	2	3	4	1	8	5	4	7	6	5	7	8	4	6	8	2	7	4	5	2	2	5
松山地裁本庁	121	119	2	8	2	6	11	12	5	9	10	4	21	10	15	18	23	10	24	21	13	13	19	7	7	10	4	8	7	5	2	5	2

- (注) 1 刑事局の調査による実人員である。
 2 裁判員裁判に関する事務を取り扱う支部以外の支部に起訴された人員を除く。
 3 訴因変更により裁判員裁判対象事件となった事件は、訴因変更決定日ではなく、起訴日をもって新受欄の当該箇所に計上した。
 4 裁判員法3条1項の除外決定があったものを除く。
 5 概数である。

表4 裁判員候補者名簿記載者数、各段階における裁判員候補者数及び選任された裁判員・補充裁判員の数の推移

		累計	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (5月末)	
イ	裁判員候補者名簿記載者数	2,664,306	295,036	344,900	315,940	285,530	259,200	236,500	233,800	229,200	233,600	230,600	
ロ	名簿使用率(%) (「ハ」/「イ」)	41.4	4.5	36.7	41.7	47.5	52.2	52.0	56.8	55.8	51.4	24.3	
ハ	選定された裁判員候補者数	1,102,443 [100.9]	13,423 [94.5]	126,465 [84.0]	131,880 [86.5]	135,535 [90.4]	135,207 [97.5]	123,059 [102.4]	132,831 [112.4]	127,811 [115.8]	120,187 [124.4]	56,045 [135.4]	
ニ	調査票により辞退等が認められた裁判員候補者数	322,830	3,785	32,245	37,771	38,488	39,666	36,755	40,755	39,485	36,011	17,869	
ホ	期日の通知・質問票を送付した裁判員候補者数 (「ハ」-「ニ」)	779,613 [71.3]	9,638 [67.9]	94,220 [62.6]	94,109 [61.7]	97,047 [64.7]	95,541 [68.9]	86,304 [71.8]	92,076 [77.9]	88,326 [80.0]	84,176 [87.1]	38,176 [92.2]	
ヘ	質問票により辞退等が認められた裁判員候補者数	348,507	3,185	34,147	37,756	42,443	43,451	40,351	43,806	41,563	41,700	20,105	
ト	選任手続期日に出席を求められた裁判員候補者数 (「ホ」-「ヘ」)	431,106	6,453	60,073	56,353	54,604	52,090	45,953	48,270	46,763	42,476	18,071	
チ	選任手続期日に出席した裁判員候補者数	312,834 [28.6]	5,415 [38.1]	48,422 [32.2]	44,150 [29.0]	41,543 [27.7]	38,527 [27.8]	32,833 [27.3]	32,598 [27.6]	30,313 [27.5]	27,152 [28.1]	11,881 [28.7]	
リ	出席率(%)	(「チ」/「ハ」)	28.4	40.3	38.3	33.5	30.7	28.5	26.7	24.5	23.7	22.6	21.2
		(「チ」/「ト」)	72.6	83.9	80.6	78.3	76.1	74.0	71.4	67.5	64.8	63.9	65.7
ヌ	選任手続期日当日に辞退等により不選任決定がされた裁判員候補者数	83,973	1,326	11,850	11,308	10,933	11,055	9,321	9,150	8,324	7,528	3,178	
ル	(a) 辞退が認められた裁判員候補者の総数	686,864	7,134	66,977	77,909	83,426	85,615	79,288	86,201	82,647	79,291	38,376	
	(b) 辞退率(%) (「ル(a)」/「ハ」)	62.3	53.1	53.0	59.1	61.6	63.3	64.4	64.9	64.7	66.0	68.5	
ヲ	くじの母数となった候補者数に、理由なし不選任数を加えたもの	268,056 [24.5]	4,802 [33.8]	42,559 [28.3]	38,274 [25.1]	35,785 [23.9]	32,586 [23.5]	27,703 [23.0]	27,554 [23.3]	25,678 [23.3]	22,954 [23.8]	10,161 [24.5]	
ワ	選任された裁判員の数	62,856	838	8,673	8,816	8,633	7,937	6,938	6,768	6,363	5,536	2,354	
カ	選任された補充裁判員の数	21,399	346	3,067	2,988	2,906	2,622	2,333	2,293	2,140	1,896	808	

(注) 1 「イ」は刑事局の集計結果であり、平成29年以降は、実際には裁判員候補者に選ばれない18歳及び19歳の者が含まれる。なお、18歳及び19歳の者については、名簿調製後直ちに消除されるため「ハ」には含まれない。
 2 「ハ」ないし「ヲ」は刑事通常第一審事件票による延べ人員であり、速報値である。
 3 「ニ」及び「ヘ」には、辞退が認められたもののほか、(1)欠格事由、就職禁止事由に該当するとして、呼び出さない措置又は呼出取消しがされたものが含まれ、更に前者には、(2)転居先不明等により裁判員候補者名簿記載通知等が不到達であったものが含まれる。
 4 「ト」には、そもそも呼出状が到達しておらず、現実的には出席を期待し得ない裁判員候補者も含まれる。
 5 「ヌ」には、理由あり不選任決定(裁判員法34条4項)、辞退による不選任決定(同法34条7項)、理由なし不選任決定(同法36条)及び質問なし不選任決定(同規則35条2項、3項)がされたものを含み、くじ等による不選任決定(同法37条3項)がされたものは含まない。
 6 「ル(a)」のうち、平成21年及び平成22年の人数には、(1)欠格事由、就職禁止事由に該当するとして、呼び出さない措置がされたもの、(2)転居先不明等により裁判員候補者名簿記載通知等が不到達であったものが含まれる。
 7 「ワ」及び「カ」は刑事局への個別報告に基づく実人員であり、概数である。
 8 補充裁判員から裁判員に選任された場合は、重複して計上した。
 9 []は、判決人員(累計10,928人、平成21年142人、平成22年1,506人、平成23年1,525人、平成24年1,500人、平成25年1,387人、平成26年1,202人、平成27年1,182人、平成28年1,104人、平成29年966人、平成30年414人)1人当たりの平均である。なお、判決人員には少年法55条による家裁移送決定があったものを含み、裁判員が参加する合議体で審理が行われずに公訴棄却判決があったものを含まない。

表5 平均審理期間及び公判前整理手続期間の推移(自白否認別)

		累計	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (5月末)
総数	判決人員	10,928	142	1,506	1,525	1,500	1,387	1,202	1,182	1,104	966	414
	平均審理期間(月)	9.1	5.0	8.3	8.9	9.3	8.9	8.7	9.2	10.0	10.1	9.9
	公判前整理手続期間の 平均(月)	6.9	2.8	5.4	6.4	7.0	6.9	6.8	7.4	8.2	8.3	8.2
	公判前整理手続以外に 要した期間の平均(月)	2.2	2.2	2.9	2.5	2.3	2.0	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7
自白	判決人員	5,980	114	970	885	806	725	644	623	568	449	196
	平均審理期間(月)	7.3	4.8	7.4	7.3	7.2	7.1	7.0	7.4	8.0	7.9	7.5
	公判前整理手続期間の 平均(月)	5.4	2.8	4.6	5.0	5.2	5.4	5.4	5.8	6.5	6.4	6.0
	公判前整理手続以外に 要した期間の平均(月)	1.9	2.0	2.8	2.3	2.0	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5
否認	判決人員	4,948	28	536	640	694	662	558	559	536	517	218
	平均審理期間(月)	11.2	5.6	9.8	10.9	11.7	10.9	10.6	11.2	12.1	12.1	12.1
	公判前整理手続期間の 平均(月)	8.8	3.1	6.8	8.3	9.1	8.5	8.5	9.1	10.1	10.0	10.1
	公判前整理手続以外に 要した期間の平均(月)	2.4	2.5	3.0	2.6	2.6	2.4	2.1	2.1	2.0	2.1	2.0

- (注) 1 刑事通常第一審事件票による。
 2 判決人員は実人員である。
 3 「公判前整理手続期間の平均(月)」は、裁判員裁判対象事件以外の事件について、公判前整理手続に付されずに公判を開いた後、罰条の変更等により裁判員裁判対象事件になり、期日間整理手続に付されたもの等を除外して算出した。
 4 判決人員には少年法55条による家裁移送決定があったものを含み、裁判員が参加する合議体で審理が行われずに公訴棄却判決があったものを含まない。
 5 裁判員法3条1項の除外決定があったものを除く。
 6 速報値である。

表6 公判前整理手続期間(公判前整理手続に付された日から同手続終了日まで)別の判決人員の分布及び平均公判前整理手続期間(自白否認別)

	判決人員	公判前整理手続期間																平均公判前整理手続期間
		15日以内	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	9月以内	1年以内	1年3月以内	1年6月以内	1年9月以内	2年以内	2年3月以内	2年6月以内	2年9月以内	3年以内	3年を超える	
総数	10,799	-	7	232	854	4,704	2,670	1,242	586	254	99	67	36	18	15	4	11	6.9月
自白	5,898	-	6	201	753	3,289	1,156	319	110	40	8	12	2	2	-	-	-	5.4月
否認	4,901	-	1	31	101	1,415	1,514	923	476	214	91	55	34	16	15	4	11	8.8月

- (注) 1 刑事通常第一審事件票による実人員である。
 2 裁判員裁判対象事件以外の事件について、公判前整理手続に付されずに公判を開いた後、罰条の変更等により裁判員裁判対象事件になり、期日間整理手続に付されたもの等があるため、判決人員は他の表と異なる。
 3 判決人員には少年法55条による家裁移送決定があったものを含み、裁判員が参加する合議体で審理が行われずに公訴棄却判決があったものを含まない。
 4 裁判員法3条1項の除外決定があったものを除く。
 5 速報値である。

表7 平均実審理期間及び平均開廷回数の推移(自白否認別)

		累計	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (5月末)
総数	判決人員	10,928	142	1,506	1,525	1,500	1,387	1,202	1,182	1,104	966	414
	平均実審理期間(日)	7.9	3.7	4.9	6.2	7.4	8.1	8.2	9.4	9.5	10.6	10.7
	平均開廷回数(回)	4.4	3.3	3.8	4.1	4.5	4.5	4.5	4.7	4.6	4.9	4.8
自白	判決人員	5,980	114	970	885	806	725	644	623	568	449	196
	平均実審理期間(日)	5.5	3.5	4.0	4.5	5.0	5.8	5.9	6.2	6.7	7.2	7.0
	平均開廷回数(回)	3.7	3.2	3.5	3.6	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8
否認	判決人員	4,948	28	536	640	694	662	558	559	536	517	218
	平均実審理期間(日)	10.7	4.7	6.6	8.5	10.1	10.5	10.8	13.0	12.6	13.5	14.0
	平均開廷回数(回)	5.3	3.7	4.4	4.9	5.5	5.4	5.3	5.6	5.6	5.8	5.6

- (注) 1 刑事通常第一審事件票及び刑事局の調査による。
 2 判決人員は実人員である。
 3 実審理期間は、次の方法により算出した。なお、最長のものは160日であり、最短のものは2日である。
 (1) 区分審理を行ったものについては、裁判員が参加した審理が行われた期間の合計を実審理期間とした。
 (2) 裁判官のみで第1回公判を開いた後、裁判員裁判対象事件で追起訴があったため裁判員の参加する合議体で審理されて終局したものについては、裁判員が参加した審理が行われた期間を実審理期間とした。
 (3) 東日本大震災の影響等で公判期日が延期され、裁判員が解任されたものについては、改めて選任された裁判員の参加した審理が行われた期間を実審理期間とした。
 (4) (1)～(3)以外のものについては、第1回公判から終局までの期間を実審理期間とした。
 4 開廷回数には、3(2)の場合の、裁判官のみで行われた公判の回数を含む。
 5 判決人員には少年法55条による家裁移送決定があったものを含み、裁判員が参加する合議体で審理が行われずに公訴棄却判決があったものを含まない。
 6 裁判員法3条1項の除外決定があったものを除く。
 7 速報値である。

表8 平均取調べ証人数の推移(自白否認別)

		累計	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (5月末)
総数	判決件数	10,266	138	1,423	1,442	1,415	1,294	1,131	1,104	1,037	900	382
	取調べ証人実人数	2.8	1.6	2.1	2.3	3.0	2.9	2.9	3.0	3.1	3.1	3.1
	検察官請求証人数	1.8	0.7	1.1	1.3	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.2	2.2
	弁護士側請求証人数	1.3	1.1	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2
自白	判決件数	5,561	110	905	818	753	662	602	579	532	417	183
	取調べ証人実人数	1.7	1.4	1.5	1.5	1.8	1.9	1.9	2.0	1.9	1.9	1.7
	検察官請求証人数	0.7	0.5	0.4	0.4	0.8	0.8	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8
	弁護士側請求証人数	1.2	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.1
否認	判決件数	4,705	28	518	624	662	632	529	525	505	483	199
	取調べ証人実人数	4.0	2.4	3.3	3.4	4.3	4.1	4.1	4.2	4.3	4.2	4.4
	検察官請求証人数	3.1	1.2	2.3	2.5	3.4	3.1	3.2	3.3	3.4	3.3	3.6
	弁護士側請求証人数	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2

- (注) 1 刑事局への個別報告による件数建てである。
 2 証人の数は、刑事局への個別報告による人員であり、相被告人のみの関係で取り調べた証人を含む。
 3 双方請求の場合には、「検察官請求証人数」及び「弁護士側請求証人数」に重複して計上した。
 4 「取調べ証人実人数」には、職権で取り調べた証人を含む。
 5 判決件数には少年法55条による家裁移送決定があったものを含み、裁判員が参加する合議体で審理が行われずに公訴棄却判決があったものを含まない。
 6 裁判員法3条1項の除外決定があったものを除く。
 7 概数である。

表9 平均評議時間の推移(自白否認別)

		累計	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (5月末)
総数	判決人員	10,928	142	1,506	1,525	1,500	1,387	1,202	1,182	1,104	966	414
	平均評議時間(分)	640.7	397.0	504.4	564.1	619.8	630.1	674.9	719.6	731.9	760.3	767.1
自白	判決人員	5,980	114	970	885	806	725	644	623	568	449	196
	平均評議時間(分)	501.6	377.3	438.7	468.4	475.2	498.1	532.2	541.9	560.1	580.3	576.9
否認	判決人員	4,948	28	536	640	694	662	558	559	536	517	218
	平均評議時間(分)	808.9	477.3	623.4	696.3	787.7	774.6	839.6	917.7	914.1	916.6	938.0

- (注) 1 刑事通常第一審事件票による実人員である。
 2 評議時間には、中間評議に要した時間を含まない。
 3 判決人員には少年法55条による家裁移送決定があったものを含み、裁判員が参加する合議体で審理が行われずに公訴棄却判決があったものを含まない。
 4 裁判員法3条1項の除外決定があったものを除く。
 5 速報値である。